宮城県自動車交通環境負荷低減計画(第3期)

基本的事項

1計画見直しの趣旨・背景

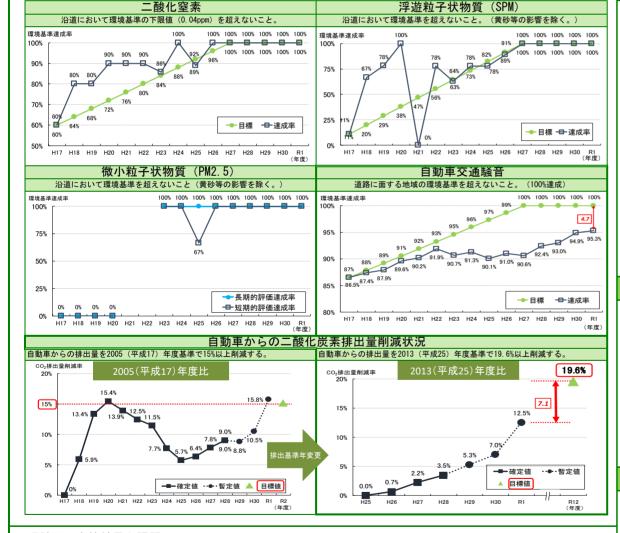
- 自動車排ガス規制の段階的実施や、規制に応じた自動 車の開発、技術の進展、低公害車の導入に対するイン センティブ、交通網の整備や国民の環境意識の浸透な どが進み、全体としては自動車交通による環境負荷が 低減されてきたが、人口減少や新型コロナウイルス感 染症拡大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービス の維持・確保が厳しさを増し、高齢者の運転免許返納 等、地域の暮らしを支える移動手段の確保が重要と なっている。
- 環境目標のうち、大気汚染に係る目標及び二酸化炭素 採出量は達成しているが、自動車交通騒音は令和元年 度時点において目標達成まであと4.7ポイントとなって いる。大気汚染に係る目標については、引き続き維持 していく必要がある。二酸化炭素排出量及び未達成の 自動車交通騒音については、さらなる施策の推進等に より、自動車交通に係る環境負荷の低減に取り組む必 要がある。

2 目的

- 自動車交通環境負荷低減を図るとともに、地 球温暖化の防止に寄与する。
- "脱炭素社会"の実現に向け、各主体の自主 的・積極的な行動を促進し、相互に連携した 推進体制を構築する。

2 現状と課題

環境目標の達成状況



3 計画期間

4 計画の位置付け

宮城県地球温暖化

施策編`

CO₂削減率(運輸部門) (平成25年度比) -21.59

ガソリン消費量削減 (平成25年度比)ー32.4% (272.4L/台・年)

地球温暖化対策

宮城県

行政全体 新・宮城の将来ビジョン

環境分野 宮城県環境基本計画

令和3年度から令和12年度まで

再生可能エネノ

計画

クリーンエネルギー 自動車の割合 50.19

再エネ・省エネ

宮城県自動車交通

環境負荷低減計画

2 現計画の点検結果と課題

大気汚染に係る目標

二酸化窒素及びPM2.5は、平成26年度以降環境基準を達成している。

SPMは、平成27年度以降環境基準を達成している。

騒音及び地球温暖化に係る目標

自動車交通騒音の達成状況は、東日本大震災後の復旧・復興の影響もあり横ばいだった が、令和元年度時点において目標達成まであと4.7ポイントとなっている。

自動車からの二酸化炭素排出量削減状況については、令和元年度時点において「自動車 からの二酸化炭素排出量を平成17年度基準で15%以上削減する」という目標を達成してい 「宮城県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づいて排出基準年を 平成25年とすると、今和12年度の目標達成までにさらに7.1ポイント以上二酸化炭素排 量を削減しなければならない。

関係機関との情報 共有, さらなる効果 的な事業を充実さ せていく必要があ

維持管理目標として、引き続き推移を

把握するとともに現状を維持していく

3 基本方針と目標

1 計画の目指す将来像

自動車に過度に依存しない地域社会

- 物・人の移動における低炭素化の推進
- コンパクトで機能的なまちづくり 公共交通機関の利便性の向上・地域独自
- の公共交通の整備 駅前駐車場・駐輪場の整備(パークアン ドライド等の推准)

道路沿線の大気汚染、騒音が 改善された地域社会

- 幹線道路沿線での生活環境の改善
- ・ 沿道環境の保全への配慮 ・ 低騒音舗装 (排水性舗装) 敷設による騒 音 振動への配慮

環境に配慮した生活、事業活動が 普及した地域社会

- クリーンエネルギー自動車の導入推進 エコドライブへの積極的な取組
- 物流の効率化(モーダルシフト、共同集 荷•配送)

環境への負荷の少ない交通インフラ が整備された地域社会

- 都市緑化等における道路の位置付けの明
- 水素エネルギー等を利用する車両に関す
- るインフラ整備 路面の平坦性の確保

2 環境目標

玉

パリ協定

地球温暖化対策計画

(地球温暖化対策推進法)

令和12年度温室効果ガス削減目標

エネルギー基本計画

長期エネルギー需給見通し

(エネルギー政策基本法)

次世代白動車普及戦略

大気汚染(維持管理目標)			騒音	地球温暖化	
二酸化窒素	浮遊粒子状物質(SPM)	微小粒子状物質 (PM2.5)	自動車交通騒音	CO ₂ 排出量(自動車由来)	
沿道において環境基準の下 限値 (0.04ppm) を超えない こと	沿道において環境基準を超 えないこと ^(※1)	沿道において環境基準を超 えないこと ^(※1)	道路に面する地域の環境 基準を超えないこと	平成25年度の排出量から 19.6%以上削減すること ^{(※} ²⁾	% %

基準年:2013(平成25)年度 目標設定年:2030(令和12)年度

※1 黄砂等の影響を受けた時間帯を除く

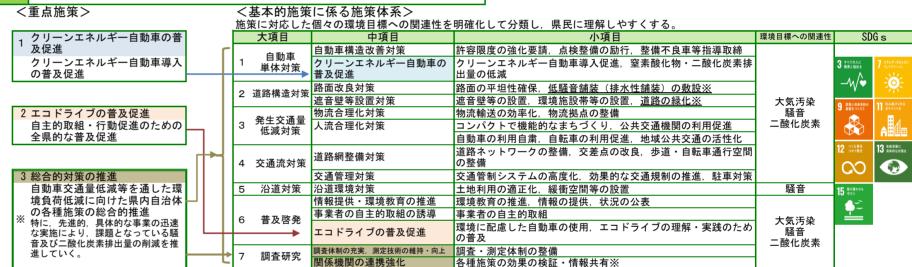
※2 2013(平成25)年度運輸部門から排出されるCO。の 91%が自動車由来であったため、「宮城県地球温暖化対 策実行計画(区域施策編)」で目標とする運輸部門の二 酸化炭素 削減率21.5%に0.91を乗じた数値を本計画の 日煙値とした

- 県内各地において、コンパクトで機能的なまちづくりを意識した取組を進める。
- 自動車排出ガスにおけるPM2.5の動向把握を強化する測定体制を構築する。
- 自動車1台当たりのガソリン消費量を32.4% (272.4L/年) 削減する。

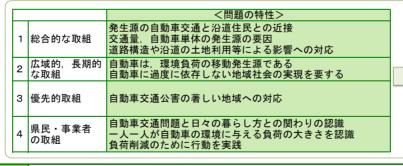
■ 県内保有車両数に対するクリーンエネルギー自動車の割合50.1%を達成する。

- エコドライブの普及促進に取り組む。

重点施策と施策体系



施策展開の基本的考え方(自動車交通に係る公害・地球温暖化の問題点の特性と施策展開の方向性)



<施策展開> 地域の実状の把握 広範な分野の施策の総合的・効果的な推進 広域的な視点での対策の推進 施策の方向性に基づく長期的な取組の着実な推進 具体的な施策を優先的に実施 PM2.5に着目した維持管理目標の動向把握 地球温暖化関連事業への優先的取組 県民・事業者の積極的行動の促進

自動車が与える環境影響について学ぶ

関係機関が相互に協力・連携し 広範な分野の施策を総合的に推進

宮城県自動車交通公害対策 推進協議会の活性化

主体別役割分担と計画推進体制 6

宮城県自動車交通公害 対策推進協議会

関係機関の連携 施策の効果の検証 新たな方向性の検討



県民 環境配慮行動推進・協力

行政機関(国・県・市町村)

施策推進·率先行動·普及啓発等

連携・協力

研究機関 共同研究等の技術的支援

事業者

事業活動での取組・協力



宮城県自動車交通公害対策推進協議会を通じた計画的かつ総合的な施策展開

- PDCAサイクルによる進行管理
- 進捗状況等の公表
- ・環境負荷の状況変化に応じた計画の見直し